

# かもしか号 6月の巡回日程

日	地区	ステーション名	駐車場所	時間
10日(水)	立根猪川②	前田	前田公園付近空き地	13:10
		百年の里	正面玄関前	13:40
		デイサービスセンター立根	正面玄関前	14:20
		平田	平田公民館駐車場	14:50
		中井沢	下中井公民館駐車場	15:25
11日(木)	猪川① 大船渡②	いかわこども園	正面玄関前	13:30
		福祉の里	大洋学園・朋友館前	14:10
		大船渡北小学校	駐車場	15:00
		気仙苑	正面玄関前	15:30
12日(金)	大船渡①	ドレミ保育所	正面玄関前	12:30
		大船渡地区公民館	駐車場	13:00
		田中	田中東団地駐車場	13:30
		ケアホーム平	正面玄関前	14:00
		下平	下平公園	14:30
15日(月)	盛盛大船渡③	屋敷	及川清一さん宅付近空き地	13:05
		川原	野々田アパート駐車場	13:35
		蔵ハウス大船渡	正面玄関前	14:10
		みどり町	みどり町団地駐車場	14:50
		盛小学校	放課後児童クラブ付近	15:35
17日(水)	吉浜	吉浜荘	正面玄関前	11:00
		吉浜地区拠点センター	駐車場	11:30
		吉浜小学校	校舎前	13:00
		吉浜こども園	駐車場	13:40
		下通	本郷集会所前	14:10
	根白	根白消防センター前	14:45	

※津波・大雨・大雪・暴風等の気象注意報・警報の発令および交通状況により、移動図書館車の巡回を中止する場合があります。あらかじめご了承ください。(巡回中止の場合、返却期限を延長します)

## 図書館からのお知らせ

### 蔵書点検のため特別休館します



蔵書点検のため特別休館します。  
**▶休館期間** = 6月1日(月)～9日(火)まで  
 所蔵資料の正確な把握と整理を目的として蔵書点検を行います。

蔵書点検期間は、返却ポストによる返却資料の受け付け、インターネットによる貸出延長・蔵書予約申込・蔵書検索以外のサービスを休止させていただきます。

### リサイクル雑誌をお譲りします

図書館で役割を終えた雑誌と、雑誌の付録を無償でお譲りします。  
**時** 6月20日(土)午前10時～午後10時まで  
 6月21日(日)～26日(金)午前9時～午後10時まで  
 ※ 6月23日(火)は休館日です。  
**場** 図書館入り口  
**▶冊数について** = 6月20日の11時までは、1人5冊以内の提供です。  
 それ以降は冊数制限なしで自由配布の予定です  
 が、混雑状況により、変更する場合があります。

**他**・事前申込は不要です。  
 ・提供予定雑誌に関する問い合わせ、取り置きは受け付けておりません。  
 ・お持ち帰り用の袋などの用意は各自でお願いします。  
 ・提供雑誌がなくなり次第、終了します。  
 ・雑誌の付録の提供は1人1点までです。

**問** 市立図書館 (☎26・1040)



## 令和8年6月 地域子育て支援センターからのお知らせ

地域子育て支援センターでは、小さいお子さんと保護者が気軽に遊んだり交流したりできます。利用は無料で、子育て相談・季節のイベント・講習会なども開催していますので、お気軽にご利用ください。

名称	場所	利用時間
おひさま広場(☎26・3212)	いかわこども園内	9:00～12:00 / 13:00～15:00 ※土曜、日曜、祝日、年末年始は休み
ひだまり(☎27・7507)	大船渡保育園内	9:30～15:30 ※土曜、日曜、祝日、年末年始は休み
すくすくルーム(☎080・3333・5689)	サン・リア2階	10:00～15:00 ※火曜、祝日、年末年始は休み

すくすくルーム 6月イベント情報 ※参加費・材料費無料	
イベント名	日時
パパママ教室①(妊娠28週未満)	6日(土)10:00～12:00 ※要予約
ふれあい遊び	13日(土)10:30～11:00
なないろ	14日(日)、24日(水)10:00～14:30
つむぎの会	15日(月)10:00～12:00
ほっとカフェ	25日(木)10:00～12:00 ※要予約

市内在住の未就園児のお子さんとお保護者  
 この他にもさまざまなイベントを開催しています。最新情報はホームページやSNSをご確認ください。



## 募集

### 若者同士の交流や活動を後押しします！



若者が暮らしやすく活躍できる地域社会の実現に向け、市内の事業所や団体が若者同士(15～39歳)の交流の場や活動を創出する事業を実施する場合に要する経費について、補助金を交付します。

**▶事業例**  
 社会人団体・グループが主催する若者を主対象とした交流イベント、同じ趣味を持つ若者グループの交流イベント、高校生が行うまちづくり活動

**対** 次のいずれかに該当する人  
 ・市内に店舗(事務所、支店および営業所を含む)を有する事業者  
 ・市内在住者3人以上で構成する市内の団体(団体規約を有する任意団体を含む)  
**▶補助対象事業**  
 次に掲げる全ての要件を満たす事業  
 ・市内で開催するものであること。  
 ・主たる対象者を若者として、参加者10人以上を対象に企画するものであること。  
 ・若者同士の交流を広げる活動であること。  
 ・参加者募集などの告知は公表することとし、かつ性別の区分を設けないこと。

**▶補助対象経費** = 事業の実施に必要な消耗品費、会場使用料、ポスターなどの印刷費、食糧費、イベント保険料など  
**▶補助額**  
 ①一般の場合…補助対象経費の5分の4以内の額とし、20万円を上限とします。  
 ②高校生の場合…補助対象経費の額とし、10万円(先進性または波及性が高いと市長が認める事業は20万円)を上限とします。  
**他**・予算に到達した時点で受け付けを終了します。  
 ・申請前に、こども家庭センターに事前相談をお願いします。  
**申** 大船渡市こども家庭センター (☎47・5200)